

第6回「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」議事要旨

日 時：	平成30年6月15日（金）午後2時～午後2時50分
場 所：	東京証券会館5階 第1会議室

次 第

SDGsに貢献する金融商品に関する呼称の統一及び証券会社向けマニュアル等について

議 事

SDGsに貢献する金融商品に関する呼称の統一及び証券会社向けマニュアル等について

事務局より、資料に基づき、SDGsに貢献する金融商品に関する呼称の統一及び証券会社向けマニュアル等についての説明が行われたのち、意見交換が行われた。また、主査より、今回の議論も含めた本分科会の検討状況については、7月2日開催予定の「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」に報告予定である旨の説明が行われた。

○主な意見等

（呼称の統一について）

- ・「SDGs債」でよいと考える。グリーンボンド原則等の策定主体であるICMA（国際資本市場協会）の年次総会が昨日開催され、2018年版の各種原則の公表等が行われたが、これまで以上にSDGsを意識した内容となっており、各原則で挙げた資金使途とSDGsの各目標の紐づけが明確化についても言及されていた。
- ・統一呼称の対象は、資金のトレースがしやすいという観点からも債券が良いと考える。株でも資金使途を限定できるもののほぼ永久となることから、まず導入段階としては共有の認識がしやすい債券の方がよいと思う。

（証券会社向けマニュアルについて）

- ・引受に関するルールやドキュメンテーションに触れる内容になると難しいので、事務局案のように外務員や顧客を意識したマニュアルやパンフレットの作成から始めるのが順序としていいと思う。
- ・事務局案に反対ではない。ただ、資料P14で、ソーシャルボンドガイドラインについては「中長期的な課題として、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドの国内市場の拡大を踏まえて継続的に検討」とあるが、本分科会としては同市場の拡大を目指す議論をすべきではないか。マニュアル整備から始めるという点はよいが、証券業界として市

場拡大のために頑張るというスタンスを全面に打ち出していかなければならない。内部で議論がまとまらない、個社の事情により難しいという点は第三者からは関係ないことであり、我々が業界としてやる気があるのかなのかという話。もう少し目線を上げて市場拡大に向けて盛り上げるべく議論すべきである。

- ・今のご指摘は、本分科会のみでなく3つの分科会すべてに感じる印象である。この分科会だけではないが、無機質に感じられるので、もう少し主体的な意志のある姿勢を示すべきと考える。
- ・形のあるものを作ろうとすると「仏作って魂入れず」となりがちだが、本分科会は魂を入れるために集まっていたので、エンカレッジする意見をぜひ出してほしい。
- ・SDGs債という新たな分野を証券業界が主導することは、適切なタイミングで公表することでマスコミにも取り上げられやすいと思う。ESG投資は内容を理解していない人も多いので、新たに、わかりやすいものとして取り上げられるような仕掛けをしていくことが大切。セミナーを開くのもよいのではないかと思う。「金融と人権」をテーマとした上智大学のセミナーでは、ESG投資に関する世界的な流れが高まっており、世界の運用資産の26%（24兆ドル）はESG投資である一方、日本は3.4%ということで、ここ数年はポジティブな動きが出ているものの、評価機関による日本のESGスコアのGとSは非常に低いとのことであった。取組みを推進していくうえでは、こうした低いところを補っていくことが重要ではないか。
- ・個別の論点については賛成だが、仲介業者が取り組むだけでなく、発行体サイドをエンカレッジしていくことが非常に重要だと思う。現場レベルでは各社が幹事をとるための競争があるのだろうが、もう少し全体で何ができるかを考えたときには、潜在的なボロワーへの働きかけを考えることだ。例えば、経団連もSDGsに力を入れているところ、まずフリークエントボロワー、イシューアードが多い経団連との連携を考えてはどうか。ベンチャー、IT系企業を排除するものではないが、経団連参加企業は規模が大きいことからインパクトも大きいので、経団連との密接な、実のあるコラボレーションを次のステップとして考えてはどうか。
- ・誰かがイニシアチブをとって作らないと盛り上がらないという中で、案A-1（実務マニュアル）などを中長期的な課題として後に着手することとすると時機を逸するのではと懸念する。案A-1や株式等への拡大をするのであれば前倒ししていった方がいいのではないか。

→案A-1については、ネガティブな意見が多かったので、事務局としては難しいという印象であった。（事務局）

- ・新しい取り組みを行う際、だめと言われたものについては、どこがだめなのか、どうすれば可能になるのか、を考えなければいけない。ワーキング・グループについてももう少し早く進めてもらい、何がだめなのか分析をしたうえで結論を早めに出すべき。抽象論で言っても進まないの、その分野のプロフェッショナルに集まって議論してもらう

べきではないか。

→ワーキング・グループにおいて、案 A-1 を視野に入れた課題の洗い出しをやってもらうことにしてはどうか。それを受けて、もし分科会での議論が必要であれば、分科会として検討していけばよいのではないか。そうすることで、単純に手引き（案 A-2）を作るのではなく、世の中で SDGs 債を広めるという目標を実務に近いスタッフに認識してもらいながら進めていただくことでいかがか。

- できるかできないかという議論になりがちだが、マーケットの拡大につながるものなのか、労力対比でどうなのかという観点で議論すべきではないか。当社内で最も重要とされたのはソーシャルボンド等に関するガイドラインであり、これは今存在しないからである。案 A-1、A-2 は、あれば良いが無くても困るものではないという認識だ。できるかできないかは置いておいて、マーケットを広げるために意義のあることなのか、効果のあることなのかということをもっと議論すべき。案 A についてもネガティブではないが、これを作ることでマーケットの拡大につながるかというところを言い切れない。本来は、SDGs の波及への効果、それに対する労力を考えて、進めていくべきではないか。
- 引受する立場からすると、案 A-1 は各社で考えるべき話だと思っている。業務としては普通のシニア債と変わらず、ただ資金用途を確認するだけなので、マニュアルの有無は大した話ではない。コメントにあった市場拡大するため、認知度が低くて何をやっているのかわからないという状況を解消すべく啓発資料を作ろうという話である。本当は、証券業界としてまとめる話ではなく、各社で自分の力で考えていかなければサステナブルではないと考えている。ただ、最初の段階で、証券業界が SDGs に取り組む理由、社会的意義を今一度確かめることで、次の発展があると考えている。まずはやる気を持つための資料を提供するが、各自のやる気は与えられるものではなく自分で作るものだと思っている。

→各社任せでできるのであれば我々がここに集まる理由もないので、どこまでできるのかどうかも含めて、案 A-2 を作る中で検討したい。先ほどご指摘いただいた仕掛けについても検討してまいりたい。

以 上

本件に関するお問い合わせ先：SDGs 推進室（03-3667-8478）
本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更される可能性があります。